

被害状況(医療機関・社会福祉施設)

参考資料 - 1
23.6.3

(1) 被災地の病院の被害や診療機能の状況

(厚生労働省医政局4月28日時点まとめ)

	病院数	東日本大震災による被害状況		診療機能の状況							
		全壊	一部損壊※1	外来の受入制限		外来受入不可		入院の受入制限		入院受入不可	
				被災直後	4/20現在	被災直後	4/20現在	被災直後	4/20現在	被災直後	4/20現在
岩手県	94	4	60	54	5	7	3	48	7	11	5
宮城県	147	5	123	33	17	10	6	7	13	37	12
福島県	140	2	113	59	14	12	7	49	20	19	16
計	381	11	296	146	36	29	16	104	40	67	33

※1 全壊及び一部損壊の範囲は、県の判断による。「一部損壊」には、建物の一部が利用不可能になるものから設備等の損壊まで含まれる。

※2 福島県の受入不可の医療機関の中には、福島第1原発から半径20km圏内の警戒区域内の7病院を含む。

※3 災害拠点病院については、県立釜石病院(岩手県)で入院制限、気仙沼市立病院(宮城県)で外来制限、県立宮古病院(岩手県)、石巻赤十字病院(宮城県)及び南相馬市立総合病院(福島県)で入院・外来制限。(5月6日時点)

※4 一部確認中の病院がある。

(2) 被災地の社会福祉施設等の被害

(厚生労働省社会・援護局5月13日時点まとめ)

	施設数※1	被災施設数	児童福祉施設		老人福祉施設		障害福祉施設		その他福祉施設	
			全壊	一部損壊※2	全壊	一部損壊	全壊	一部損壊	全壊	一部損壊
岩手県	2,142	208	12	29	9	92	9	56	0	1
宮城県	2,712	333	13	131	2	54	11	122	0	0
福島県	2,352	334	2	92	1	168	0	70	0	1
合計	7,206	875	27	252	12	314	20	248	0	2

※1 施設数については、被害のあった施設類型のうち主立ったものについて、平成21年度の各種統計を元に集計。

※2 全壊及び一部損壊の範囲は、県の判断による。「一部損壊」には、建物の一部が利用不可能になるものから設備等の損壊まで含まれる。

(参 考) 医療関係者等の派遣状況

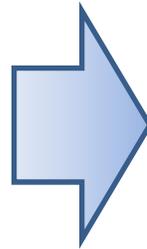
派遣元等	活動中の人数 (活動チーム数)	備考
医療チーム (医師、看護師等4~5人で構成)	407人(95チーム)	累計9,019人(1,882チーム)
歯科医師等の派遣	23人	累計175人
薬剤師の派遣	74人	累計1,361人
看護師の派遣	13人	累計1,124人
保健師等の派遣	342人(104チーム)	累計603人(178チーム)
管理栄養士の派遣 (自治体派遣者を除く)	13人	累計158人
「心のケアチーム」の派遣 (精神科医、看護師、精神保健 福祉士等で構成)	122人(28チーム)	累計1,640人(51チーム)
介護福祉士等の派遣	91人	累計1,023人
児童福祉司等の派遣	12人	累計149人

(平成23年5月16日現在)

医療（医療関係者の派遣等）

被災地における医療の現状

- 地震が発生して2ヶ月が経過し、医療の内容は救急医療から慢性疾患（高血圧など）対応へ



現状への対応

(1) 医療関係者の被災地への派遣

- 日本医師会等の関係団体から、医師等を派遣
- 全国の自治体との間で、保健師等の派遣を調整
- 精神科医、看護師等から構成される「心のケアチーム」の派遣を調整

(2) 医療保険制度による対応

- 氏名、生年月日などの申し出により、被保険者証なしで医療機関を受診することが可能
- 被災地に居住し、生活にお困りの方は、医療機関での窓口負担を免除（震災後に他の市町村に移った方も同様）



（医療チームのミーティング）